

令和7年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
発達障害への地域支援に資する継続的な情報収集・活用方法・体制整備に向けた研究

分担研究報告書

発達障害の福祉に関する情報収集と活用に関する研究

－その2. 発達障害者支援センターにおける情報ニーズと情報提供の実践－

研究代表者 本田 秀夫（信州大学）
研究分担者 小林 真理子（山梨英和大学）
研究協力者 与那城 郁子（国立障害者リハビリテーションセンター）
研究協力者 牧田 みずほ（信州大学）
研究協力者 吉川 徹（愛知県尾張福祉相談センター）
研究協力者 和田 康宏（ひょうご発達障害者支援センター）

研究要旨

本研究の目的は、全国的な情報システムのネットワーク構築に向けて、発達障害児者および家族を支援する福祉制度の情報や各地域における福祉情報について、国の情報システムへの収載と運用の方法について検討することである。

1年目は、全国の発達障害者支援センター（以下、「センター」）のウェブサイトを中心として調査し、制度や各地域における福祉等の情報収集・発信の実態を把握した。2年目となる本年度は、支援センターにおける情報提供の状況、当事者ニーズとして重視されている事項、情報提供時の工夫・配慮を把握するため、全国の支援センターを対象にアンケート調査を実施した。また、国のウェブサイトに対する意見も収集し、国と支援センターの情報発信が相互補完的に機能するための課題と可能性を検討した。

これらの結果を踏まえ、当事者が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備するためには、①必要性の高い領域に対応する情報基盤の強化、②支援センターの実践知を活かした情報提供体制の構築、③国と地域の情報発信の連携が重要であることが示唆された。

A. 研究目的

本研究の目的は、全国的な情報システムのネットワーク構築に向けて、発達障害児者および家族を支援する福祉制度の情報や各地域における福祉情報について、国の情報システムへの収載と運用の方法について検討することである。

発達障害に関する信頼のおける情報デー

タベースを構築・維持するためには、国の発達障害情報・支援センター（以下、「国立センター」）などの中にシステムを構築し、研究のエビデンスや医療、教育、福祉等に関する地域の実態を把握し、情報発信していくための運用体制の整備が必要である。なかでも福祉に関する情報は、発達障害児者およびその家族が安心して生活していくため

に欠かせない。

発達障害児者の支援は多領域にわたっており、保健、医療、福祉、教育、労働、司法などの法制度を活用する必要がある。利用者から見るとさまざまな制度があり、地域で必要十分なサービスを受けるための情報の窓口がわかりにくい。発達障害者支援法で全国の都道府県および政令指定都市に設置が義務づけられている発達障害者支援センター（以下、「センター」）は、普及啓発・研修を役割の1つに含めることが定められている。このため、センターが発達障害に関する地域の情報ハブとなることによって、発達障害児者とその家族が細やかな地域の情報をワンストップで得られるようになると思われる。しかし、全国のセンターが発達障害に関する情報をどの程度集約・発信しているのかは、十分には把握されていない。

そこで本研究では、当事者が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備するための情報基盤および体制整備の方向性を明らかにすることを目的として、以下の調査を行った。

1年目は、全国のセンターのウェブサイトをもとに全国的に検索し、制度や各地域における福祉等の情報についてどのような形で情報収集と発信を行っているかを調査した。

2年目となる本年度は、支援センターにおける情報提供の状況および当事者ニーズとして重視されている事項、情報提供時の工夫・配慮を把握するため、全国の支援センターを対象にアンケート調査を実施した。あわせて、国のウェブサイトに対する意見を収集し、国と支援センターの情報発信が相互補完的に機能するための可能性を検討した。

B. 研究方法

全国（都道府県・指定都市）のセンター94機関を対象として、メールにより調査協力を依頼し、Google フォームまたは Word 版回答用紙のいずれかで回答を得た。

調査期間は、2025年12月15日～2026年2月28日とした。

調査項目は、以下の通りである。

1. 当事者や家族への情報提供の状況
2. 今後充実させる必要がある情報
3. 情報提供時の工夫・配慮
4. 情報発信手段の重要度
5. 国のウェブサイトと当事者ニーズのギャップ
6. 当事者関与による情報発信の可能
7. その他、自由意見

なお、調査項目1および2については、分担研究「発達障害当事者から見た発達障害の情報に対するニーズに関する調査」（分担研究者：小林真理子）における1年目の予備調査から抽出した24項目を用いた（表1）。

アンケート調査項目の策定および回答の回収と集計は、研究分担者の小林および研究協力者の与那城が行い、研究代表者、研究分担者、研究協力者全員で結果に関する討論を行った。本報告の作成過程では、主に自由記述による回答内容の集約作業における分類・構成案の検討に生成 AI（Microsoft Copilot）を利用した。AI の出力はあくまで補助的なものであり、最終的な判断・編集・表現の確定は研究者が行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、山梨英和大学倫理委員会の承認を得て実施した。

表 1. 情報ニーズの 24 項目

No.	情報ニーズの項目
①	発達障害の診療を行っている医療機関
②	薬物治療に関する情報（効果や副作用等）
③	〔一般向け〕発達障害の正しい理解につながる情報
④	〔身近な人向け〕学校・職場・家族等に発達障害を正しく理解してもらうための情報
⑤	身近な相談窓口についての情報
⑥	支援機関の情報
⑦	自己理解に役立つ情報
⑧	社会で生活する上でのルールや常識
⑨	対人スキルの向上につながる情報
⑩	生活に必要なスキル向上につながる情報
⑪	余暇の充実につながる情報
⑫	孤独感や不安の軽減に役立つような情報
⑬	当事者会・自助会につながるための情報
⑭	当事者が自分たちの意見を伝えられるような場や方法についての情報
⑮	合理的配慮についての情報
⑯	発達障害者が安心して働けるような仕組みや制度の情報
⑰	働くための情報（働きたいけど、どうすればよいかわからない人のための情報）
⑱	利用できる障害福祉サービスや制度、サポートなどの情報
⑲	カームダウンスペースなど、特性に配慮した環境等についての情報
⑳	発達障害の人が子育てをする上で困った時に役に立つ情報
㉑	家族（親・子・きょうだい・パートナー）との関係で困った時などに役立つ情報
㉒	消費者トラブルや詐欺被害などについての注意喚起の情報
㉓	サポートファイルの情報
㉔	災害など大変なことが起こった時などに役立つ情報

註：成人当事者 40 名へ実施したヒアリング結果より「今後あったら良いと思う情報」として整理した 10 領域から選定した。

C. 研究結果

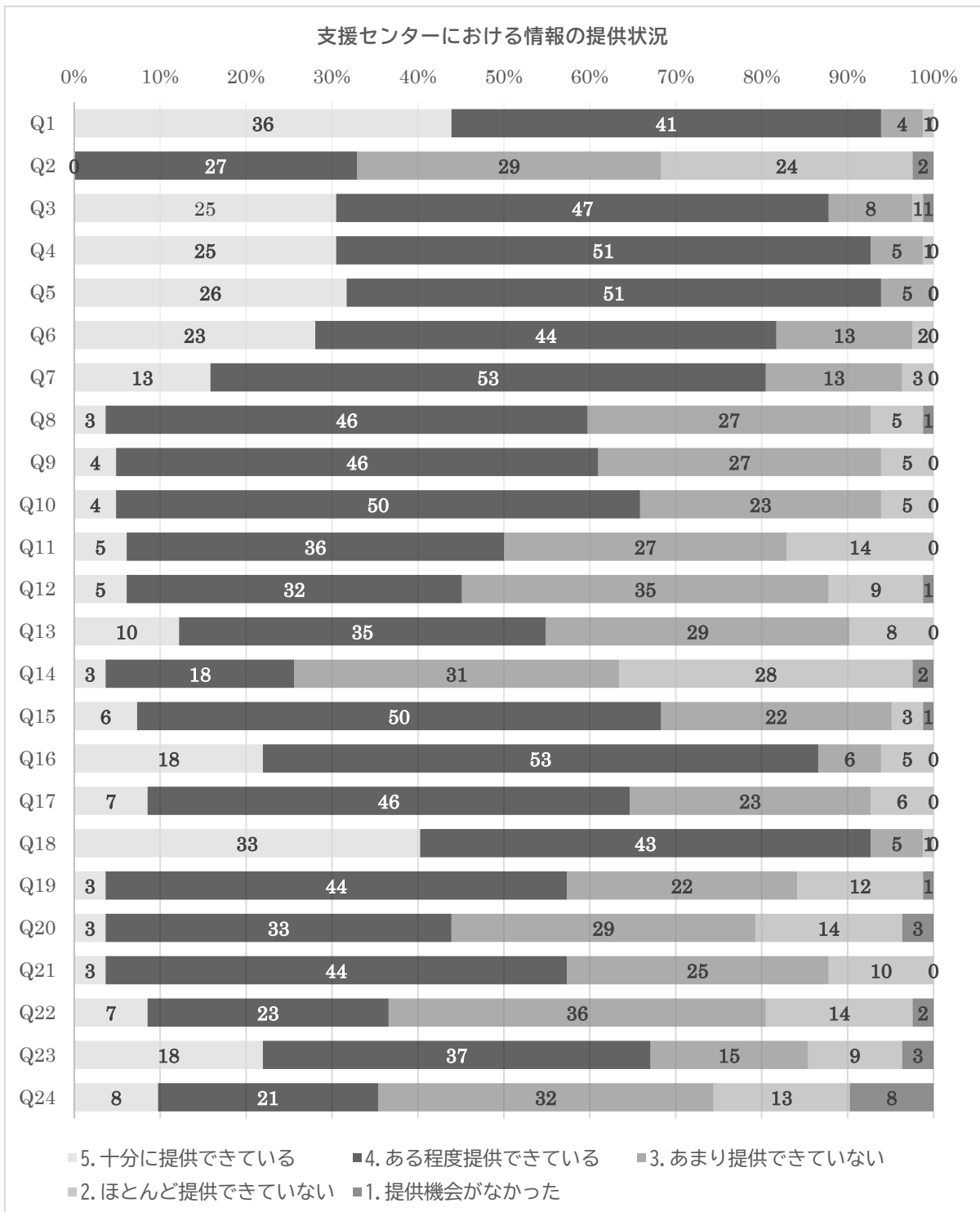
82 機関（44 都府県、19 政令指定都市）より回答を得た（回収率 87%）。

同一法人の支所等については代表回答が提出された場合がある。

1. 当事者や家族への情報提供の状況

各機関で当事者や家族へ情報提供をする際、24 項目についてそれぞれどの程度提供できているかについて回答を求めた。

図 1 に各項目における情報の提供状況について項目順に示した。



Q1:医療機関情報 Q2:薬物治療に関する情報 Q3:[一般向け]啓発情報 Q4:[身近な人向け]啓発情報
 Q5:相談窓口 Q6:支援機関の情報 Q7:自己理解に役立つ情報 Q8:社会的ルール等 Q9:対人スキル向上
 Q10:生活スキル向上 Q11:余暇充実 Q12:孤独感・不安軽減 Q13:当事者会・自助会 Q14:当事者の意見発信
 Q15:合理的配慮 Q16:労働制度 Q17:働くための情報 Q18:福祉サービス・制度 Q19:特性配慮の環境
 Q20:当事者の子育て Q21:家族関係 Q22:消費者被害 Q23:サポートファイル Q24:災害時

図1. 支援センターにおける情報の提供状況

「十分に提供できている」という回答が最も高かった項目は「①発達障害診療を行っている医療機関の情報」となっており、次いで「⑩利用できる障害福祉サービスや制度、サポートなどの情報」、「⑤身近な相談窓口についての情報」であった。

一方、「⑭当事者が自分たちの意見を伝えられるような場や方法についての情報」や「②薬物治療に関する情報（効果や副作用等）」については「ほとんど提供できていない」と回答したセンターが多かった。

2. 情報の必要性

2-1. 充実に向けた必要性の認識

支援センターにおいて、今後さらに充実させる必要があると考える情報として 24 項目について回答を求めた。必要性の認識率について項目順に示した（図 2）。

必要性の認識が高かった項目は、「⑳発達障害の人が子育てをする上で困った時に役に立つ情報」となっており、次いで「㉒災害など大変なことが起こった時などに役立つ情報」、「㉑余暇の充実につながる情報」であった。

一方、「②薬物治療に関する情報（効果や副作用等）」については、「それほど必要だと思わない」という回答が最も多かった。

2-2. 自由記述：充実させるべき情報

2-1 で回答を求めた 24 項目の他にもっと充実したほうが良いと考える情報について自由記述で意見を求めたところ、34 機関から回答が得られた。回答内容を大きく分類すると、当事者が自らアクセスしやすい工夫、情報の整理とアクセス機会の拡充、情

報を伝える人の存在と支援体制の充実、特定テーマに関する情報ニーズであった。

表 2 に回答内容を分類し、特徴的な回答を抜粋して示した。

2-3. 必要性と提供状況のギャップ

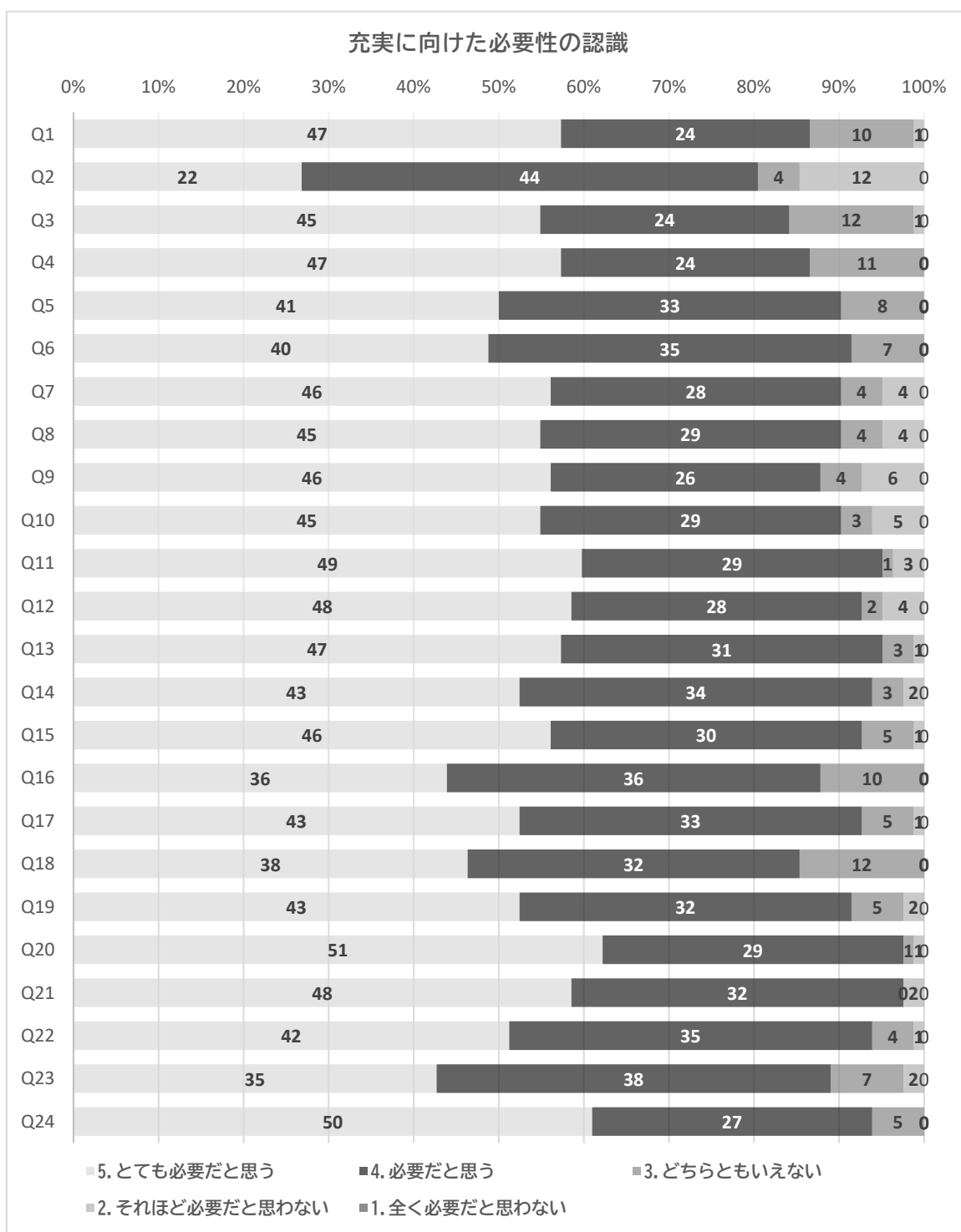
さらに、支援センターにおける情報の充実に向けた必要性の認識（「とても必要である」+「必要である」）と、実際の情報提供状況（「十分に提供できている」+「ある程度提供できている」）の差について確認した。24 項目について、必要性の認識と提供状況を二値化したデータを用いて不一致の方向性を検討した結果、多くの項目において「必要であると認識されているにもかかわらず、十分に提供されていない」方向の不一致が多く認められた（図 3）。

なかでも、必要性の認識が特に高かった項目（「発達障害の人が子育てをする上で困った時に役に立つ情報」、「災害など大変なことが起こった時に役立つ情報」、「余暇の充実につながる情報」）において、提供状況とのギャップが大きい傾向が確認された。

3. 情報提供時の工夫

支援センターが当事者へ情報提供を行う際に行っている工夫や配慮について自由記述で意見を求めたところ、75 機関から回答があった。

回答内容を大きく分類すると、視覚的支援の積極活用、情報量・タイミング・環境への配慮、個別性に応じた情報整理と伴走、アクセス性の向上に整理された。表 3 に特徴的な回答を抜粋して示す。



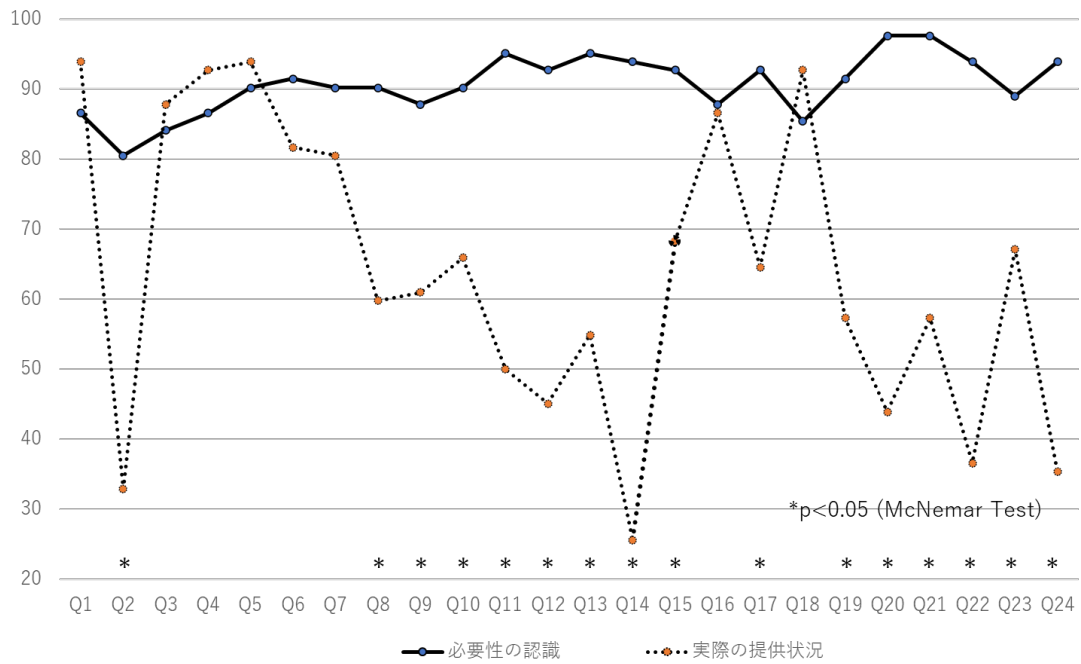
Q1:医療機関情報 Q2:薬物治療に関する情報 Q3:[一般向け]啓発情報 Q4:[身近な人向け]啓発情報
 Q5:相談窓口 Q6:支援機関の情報 Q7:自己理解に役立つ情報 Q8:社会的ルール等 Q9:対人スキル向上
 Q10:生活スキル向上 Q11:余暇充実 Q12:孤独感・不安軽減 Q13:当事者会・自助会 Q14:当事者の意見発信
 Q15:合理的配慮 Q16:労働制度 Q17:働くための情報 Q18:福祉サービス・制度 Q19:特性配慮の環境
 Q20:当事者の子育て Q21:家族関係 Q22:消費者被害 Q23:サポートファイル Q24:災害時

図2. 充実に向けた必要性認識の回答分布

表2. 今後、充実させるべき内容

今後、充実させるべき内容
当事者が自らアクセスしやすい工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・各情報自体はあるが、その情報に適宜・適切にアクセスできる（してもらえる）ための情報 ・情報の種類や量も大切ですが、アクセスのしやすさが重要など思う。 ・ある程度情報はあるものの、当事者の方がアクセスしやすい工夫、発信が必要だと感じています。 ・センターで集約、発信は難しいが、より地域に根差した資源の情報（配慮の受けられる飲食店等）
情報の整理とアクセス機会の拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・情報がありすぎる為、整理が必要と感じました。福祉サービスが複雑な為、当事者が理解しやすい情報があると良いと思う。 ・情報に触れる機会を広げることが必要かと思う。小学校・中学校・高校など在学中に、本人もしくは家族向けに説明をする機会や、福祉機関が企業向けにイベントを行いやすくするなど、連携のための行政補助などがあると良いかと思う。 ・全国的に共有できる内容についてはナビポータル等で公開していただくと有難いです（更新含む）。
情報を伝える人の存在と支援体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の多くは情報処理が苦手なため、情報を増やすだけでは不十分だと感じています。大切なのは、情報の意味や背景を丁寧に説明し、本人の理解を支える「伝える人」の存在です。情報整備とあわせて、こうした橋渡し役の支援体制を充実させることが必要だと考えている。 ・一般就労で仕事が定着はしているが生活の事、例えば親なき後の為に相談ができるような場所がない。相談支援事業所とつながりもない方々。成人期の高機能の方や、診断を伝えず就労している方、診断はあるが福祉につながったことがない方の相談が増えており、相談内容の個別性が高い。情報が増えることよりも、面談対応ができる相談員の体制充実の方が課題に感じる。 ・障害児者を持つ家族-兄弟のケアやサポート情報がより充実した方がいいと思う。
特定テーマに関する情報ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な通院機関（内科、歯科、皮膚科等） ・発達障害の診断ができる医療機関リスト ・外国人向け情報 ・海外へ家族単位で赴任した場合の赴任先の福祉サービス、医療や教育の情報 ・住まいの情報（グループホーム、一人暮らしなど） ・暮らしにかかわるお金の情報（本人向け、保護者向け） ・年金制度についての情報。 ・学校の情報（特に高等学校） ・通信制高校の学生が日中リズムを整える方法などを教わる場所。SSTが受けられる場所。 ・発達障害の当事者が介護をする上で役立つ情報 ・就労など限定した場面のものは作られているので、幼児期から学齢期、思春期から青年期など、本人も子育てをする保護者にも参考になるようなもの。

- ・ 特性のある人が自分らしく生きていく、そのロールモデルの事例集のようなもの。
- ・ 親子仲が悪い、もしくは親に問題がある場合の未成年の生活場所の情報（児童福祉施設以外）
- ・ カサンドラ症候群について
- ・ 性の問題、異性との付き合い方等
- ・ LGBTQ に関する情報、性に関する情報
- ・ 非行、犯罪を起こした発達障害傾向のあるこどもの相談、支援先について
- ・ 触法関係（罪を犯した後の流れなどが明確に分かるものなど）
- ・ 行動障がいへの対応、触法ケースの相談先、DBD マーチ、孤立解消、対人スキル（友人、恋人等）、進路選択
- ・ 強度行動障害に関する情報も充実させる必要性を感じている。
- ・ できれば、カモフラージュではない例が相応しいのではないかと思います。
- ・ 医師や当事者が発信する SNS など



Q1:医療機関情報 Q2:薬物治療に関する情報 Q3:[一般向け]啓発情報 Q4:[身近な人向け]啓発情報
 Q5:相談窓口 Q6:支援機関の情報 Q7:自己理解に役立つ情報 Q8:社会的ルール等 Q9:対人スキル向上
 Q10:生活スキル向上 Q11:余暇充実 Q12:孤独感・不安軽減 Q13:当事者会・自助会 Q14:当事者の意見発信
 Q15:合理的配慮 Q16:労働制度 Q17:働くための情報 Q18:福祉サービス・制度 Q19:特性配慮の環境
 Q20:当事者の子育て Q21:家族関係 Q22:消費者被害 Q23:サポートファイル Q24:災害時

図3. 発達障害者支援センターにおける情報充実に向けた必要性の認識と実際の提供状況

表3. 当事者への情報提供時の配慮や工夫

当事者への情報提供をする際に行っている配慮や工夫等
<p>視覚的支援の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 筆記による説明や、紙媒体で情報を渡す等、理解しやすく、後で見返せるように工夫している。 ・ 視覚化、混乱しないように整理して提示など ・ ホームページに載っている冊子等を活用し、説明を行っている。 ・ 見てわかる資料をお渡ししたり、資料の情報量などについても配慮するようにしている。 ・ 見てわかるように伝える。本人のニーズに応じて整理して伝える。 ・ 小冊子やホームページなど、具体的なソースを伝えるように心がけている。 ・ 話をしたことのポイントを紙に書いて渡している。 ・ 継続ケースの場合、紙ベースで情報提供を行うようにしている ・ 具体的な解説。相談内容を板書。板書内容の持ち帰り（任意）。 ・ 発達障害の捉え方等についてはスライドや図を作成し、視覚的に説明を行う場合もある。 ・ 関係機関等が発信しているリーフレットの配布、HP の紹介等視覚的な情報として残る形にして情報提供を行っている ・ 面接相談では持ち帰ることのできる資料を渡す。 ・ なるべく視覚でも情報が入るようにホワイトボードに書いたものをスマホで写真を撮っていただいたり、印刷して渡す。資料があれば、コピーして渡している。 ・ 県内の情報が掲載されているパンフやリーフレットが自由に見ることができるスペースがある。 ・ 必要に応じて視覚的な支援を行っている（パンフレットや書いて説明するなど） ・ 絵を書いて視覚的に理解できるようにする。同行支援。大事なことはゆっくり話し、メモに取ってもらう。忘れやすい人は相談員が後日確認する。個人情報取り扱いについては相談者に断りを入れ慎重に取り扱う。 ・ 当事者との面接時にコピーボードを活用している。視覚化でき、プリントアウトしてお渡しすることで、当事者の理解や記録に役立っていると考えている。 ・ 情報発信リソースの提示（文字や図）、ツールを視覚的に提示。その場での理解促進、後で再確認できるように。 ・ 必要に応じて相談の際に資料を作成し提供、動画の作成。 ・ 視覚提示できるようリーフレット等の常設。 ・ 説明時に箇条書きやフローチャート等にする工夫の実施。 ・ ホームページや SNS を利用した情報提供やチラシ作成の際は、デザイン作成ツールソフトを活用してデザインがシンプルで情報が整理され、フォントや配色の統一を図り、視覚的な一貫性を保つことができるよう心掛けている。 ・ パンフレットや一覧などを提示し、視覚的に見て理解できるようにしている。 ・ 視覚化（紙の資料、ホワイトボード等）等 ・ できるだけ必要な内容は紙媒体で情報提供している。言葉だけで伝えないようにしている。

- ・口頭で伝えるのみではなく、相談員が書いたものや、該当する情報のHPを印刷したもの・パンフレットのコピー等をお渡ししている。相談者がスマホで写真を撮って後で見ることができるようにすることもある。
- ・ホワイトボードやノート、PCを使った視覚支援。ソーシャルストーリーの活用。
- ・特性に合わせてまとめる、視覚化等配慮する。
- ・パンフレットやメモ等、視覚情報を活用している。また、情報過多にならないよう、個別のニーズに応じてわかりやすく伝えるよう努めている。
- ・出張以外の来所の場合は、その方に提示した情報を（希望されない場合を除き）印刷して持ち帰ってもらうようにしている。
- ・視覚的な情報、見える化して伝える。
- ・パワーポイントなどで事前に図式化した資料を使って説明する。あるいはホワイトボードを使って、当事者が必要だと思う情報を整理し、その項目ごとに図式化しながら情報提供する。
- ・特性や状況に応じてわかりやすく、利用イメージがしやすいようにプリントやパンフレットの提供をしたり状況に応じて見学同行や連絡調整等を行い情報につながりやすいよう、選択肢が見える化するよう心掛けている。
- ・紙面に書きながら説明。あとで確認できるための資料の提供
- ・書面等の視覚情報での提供を心掛けている
- ・書籍の紹介やスマートフォン、タブレットを使ってインターネットの情報を共有する。
- ・出来る限り、視覚的に確認できるもの、手元に残しておける形のもの、一手アクセスでたどり着けるようなコンテンツを提供。
- ・視覚的補助、書面での補足：面談時にホワイトボードを用いて視覚的に情報整理できるように努めている。面談後に印刷をして、その資料を当事者に手渡している。
- ・視覚情報と共に渡し継続相談であればその後その情報が役に立ったかどうか一緒に振りかえる。
- ・公的な情報では理解が難しい場合はセンターで作成した説明用の視覚支援資料を使っている
- ・口頭だけではなく具体的な資料を渡す（文章でうって印刷・資料をコピー）。
- ・文字情報（資料）の提供
- ・可視化した形での情報提供を行う。
- ・主訴に対し ①該当するHPを紹介する ②直接相談の際はペーパーでもお渡しする ③場合によってはその機関へ繋ぐ。
- ・パンフレット等、なるべく手元に残る形で情報提供を行っている。

情報量・タイミング・環境への配慮

- ・当機関では、当事者の方々に対して情報提供を行う際、「分かる形で伝えること」「理解の度合いを確かめること」「理解できる量を調整すること」「客観的事実と支援者の主観を分けて伝えること」の4点を特に重視しています。
- ・情報提供のタイミングに留意する。情報過多になり過ぎない。背景や真のニーズをアセスメントした上で情報提供する。

- ・何に困っているか、分からない事もある為、ホームページにて窓口を案内する際は困り事をチェックできるように表示
- ・一度にたくさんの情報を伝え過ぎないようにしている。
- ・電話相談では簡潔に1つずつ伝える。
- ・人によっては面談で何を話すかをスケジュール提示している。
- ・相談時間の枠を決める。刺激の少ない環境で行う等。
- ・当事者個々に適切な情報量
- ・できるだけ具体的な言葉遣い
- ・情報提供をする場面（面談時）の物理的な環境調整（室温、照度、室内音）
- ・まず口頭で説明、必要に応じて資料を渡している。
- ・当事者の理解力、特性に合わせて伝える表現を変える。機関名等、できるだけ具体的に伝える。
- ・相談面接時は、面接予定の時間や流れ、守秘義務など記載したレジュメを作成・提示し、安心して相談してもらえるように配慮している。
- ・（電話相談）検索できる環境かどうか、同じものを共有できているかを確認しながら行っている。
- ・当センターでは電話相談を中心に相談を実施している。例えば当事者の発達特性として聴覚情報処理がある場合については、電話相談ではなく対面の面談に切り替えて情報提供を行う場合もある。
- ・連携している機関との情報を共有し不安や混乱を防ぐようにしている。
- ・誤解が生じないように丁寧に伝える。
- ・回りくどい言い方、伝え方は避け、具体的・肯定的に伝える。
- ・曖昧な表現を避け、期限や方法を明確に伝えている。
- ・情報提供を受けた後、本人が不明な点を確認できる時間を確保する。
- ・そのときご本人が求めている情報に絞って、優先順位を整理して伝える。
- ・今後の相談のフローを示して、選択肢として提示する。
- ・当センター主には18歳以下の発達障害やその特性のある方を対象としたご相談を受けているため、当事者からの問い合わせはかなり少ないが、問い合わせがあった際は本人の困り感を丁寧に確認し、それに応じた支援機関をご案内するよう努めている。
- ・選択し決定するのはもちろん当事者ですが、現時点でベストと思われるもの、その次によいと思われるもの等々、理由や事例を挙げて、具体的に提案している。そのために可能な限り質問して情報を得るようにしている。

個別性に応じた情報整理と伴走

- ・当事者がほしいと言った情報だけでなく、よく話を聞いたうえで、必要と思われる情報についても相手に合わせて提供している
- ・特性チェックリスト等の個別ワークシートを用いた状況整理と自己理解の促し
- ・利用者自身が選ぶことができるよう情報を正確に伝える。
- ・当事者自身が選択しやすいように説明して、当事者が選べるようにしている。
- ・当事者が誤解して受け止めないような伝え方

- ・医療や相談機関へのコンタクトの取り方（電話のかけかた、伝えるセリフ等）についても具体的に、ご本人と一緒に整理を行っている。
- ・本人の発達特性に応じた提供方法を事前に所内において協議、共有、準備する。事後のカンファレンスによる確認、共有等の実施。
- ・一人一人の特性に合った情報量の提示
- ・机上の説明でイメージできない方に対して、見学や体験に同行
- ・当事者から求められた情報をただお伝えするのではなく、その方が置かれている状況を丁寧に伺い、本当に必要な情報を良きタイミングでお伝えしようと心掛けている。
- ・具体的な例を示しながら伝える。短くわかりやすい言葉を使う。
- ・理解できたか(質問はないか)、確認しながら伝える。
- ・特性や状況に応じてわかりやすく、利用イメージがしやすいようにプリントやパンフレットの提供をしたり、状況に応じて見学同行や連絡調整等を行い情報につながりやすいよう、選択肢を見える化するよう心掛けている。
- ・あくまでも情報提供であるため、必ずそうしなければならない訳ではないこと、何かしらのサービスの場合には納得してからの利用で構わないからいくつかの施設を見学をしてみることで、人と人とのことなので相性が合わないなどもあるがその際は担当や事業所を変えるということもできること、すなわち納得感を持ってからの決断で構わないことを伝えるようにしている。
- ・その人の発達や認知の特性、学習スタイルに合わせた情報の量、提供方法の調整、優先順位付け、整理の援助を行うこと、などの配慮をしている。

アクセス性の向上

- ・出来る限り視覚的に確認できるもの、手元に残しておける形のもの、一手アクセスでたどり着けるようなコンテンツを提供。可能な限り最短で必要な所にたどり着けるようなルートを検討し提示。
- ・何に困っているか、分からない事もある為、ホームページにて窓口を案内する際は困り事をチェックできるように表示
- ・ウェブサイトでの案内
- ・ホームページや SNS を利用した情報提供やチラシ作成の際は、デザイン作成ツールソフトを活用してデザインがシンプルで情報が整理され、フォントや配色の統一を図り、視覚的な一貫性を保つことができるよう心掛けている。
- ・情報が探せない、選べないという方向けに必要性が高い情報（医療機関情報など）をホームページの気づきやすい場所に配置する。
- ・SNS(X:旧 Twitter)等による情報発信を行っている。
- ・書籍の紹介やスマートフォン、タブレットを使ってインターネットの情報を共有する。
- ・当事者会についてチラシを活用している
- ・次回の予定、今後の流れ、必要な手続きを一緒に整理し、当事者が混乱しないように努めている。
- ・情報提供する機関の役割と本人の主訴との関係が明確になるようにして伝える。

4. 情報発信手段の重要度

当事者へ情報提供をする際、重要だと考える情報発信の方法についてたずねた。特に重要な情報手段として認識されていたのは、「イラストや図」「わかりやすいことばで書かれたサイト」「チラシ・パンフ等のまとめ資料」であった。図4にそれぞれの情報発信の方法に関して、認識されている重要度を示した。

5. 国のウェブサイトと当事者の支援ニーズのギャップ

国のウェブサイト（発達障害ナビポータル／発達障害情報・支援センターHP）を活用する際、センターでとらえている当事者の支援ニーズと、国のウェブサイトで提供されている内容におけるギャップの有無についてたずねた。

「とても感じる（3%）」と「やや感じる（29%）」と合わせると、約3割のセンターがギャップを感じていることが示された（図5）。

さらに、国のウェブサイトとのギャップを「とても感じる」「やや感じる」と回答したセンターに、国のウェブサイトでの情報発信に対する提案や特に充実が必要だと考えることについて自由記述で意見を求めた

ところ、25機関から回答があった。

回答内容を大きく分類すると、情報の探しにくさ、当事者向けの実用的な情報の不足、進路・就労に関する現実的な情報の不足、地域情報・医療情報の不足、成人向け情報の不足、専門情報等へのニーズに整理された。表4に回答内容を示した。

6. 当事者関与の可能性

今後、各地の支援センターや国が、発達障害の当事者が関与した形で情報発信を行うことの可能性について自由記述で意見を求めたところ、68機関から回答が得られた。

当事者が関与した形での情報発信について、実践への期待とともに懸念も示されるなど、多様な意見が寄せられた（表5）。

7. その他の意見

発達障害の当事者に向けた情報発信に関する意見として、自由記述で意見を求めたところ、36機関より回答があった。

回答内容を大きく分類すると、AI/デジタル活用に関する意見、情報発信における課題、情報発信の方法・媒体に関する提案、情報内容に関するニーズ、センター・国への期待や改善提案であった（表6）。

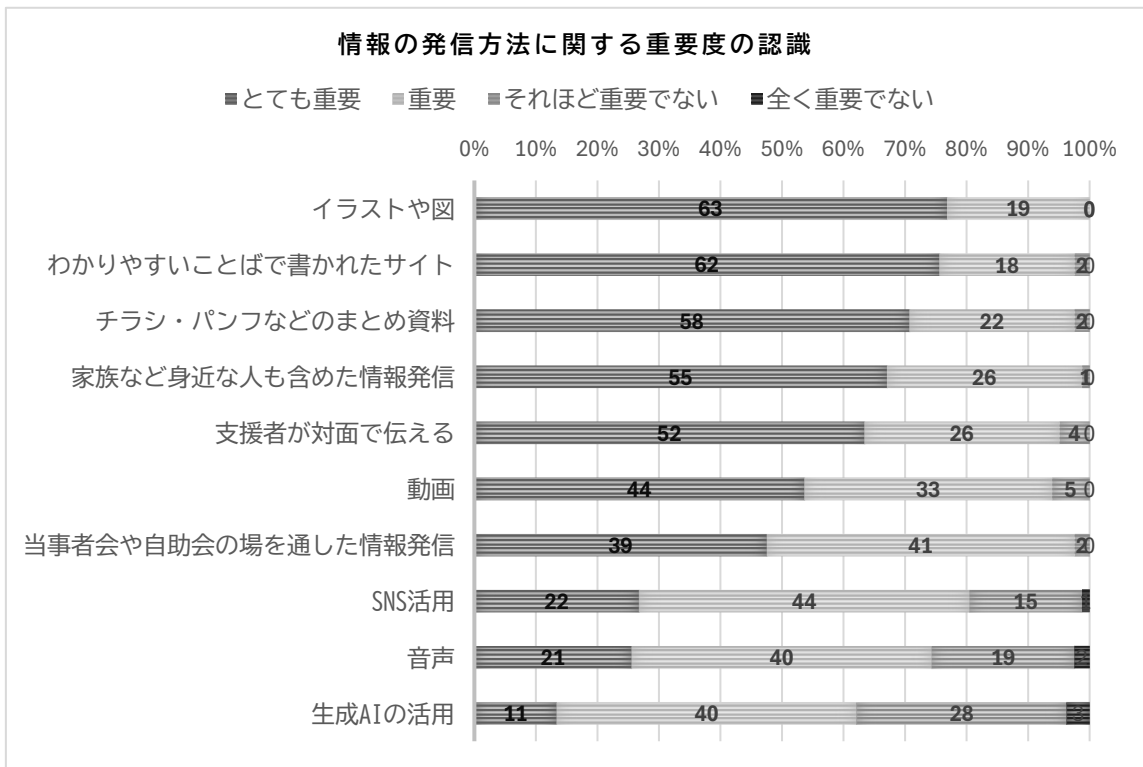


図4. 情報発信の方法に関する重要度

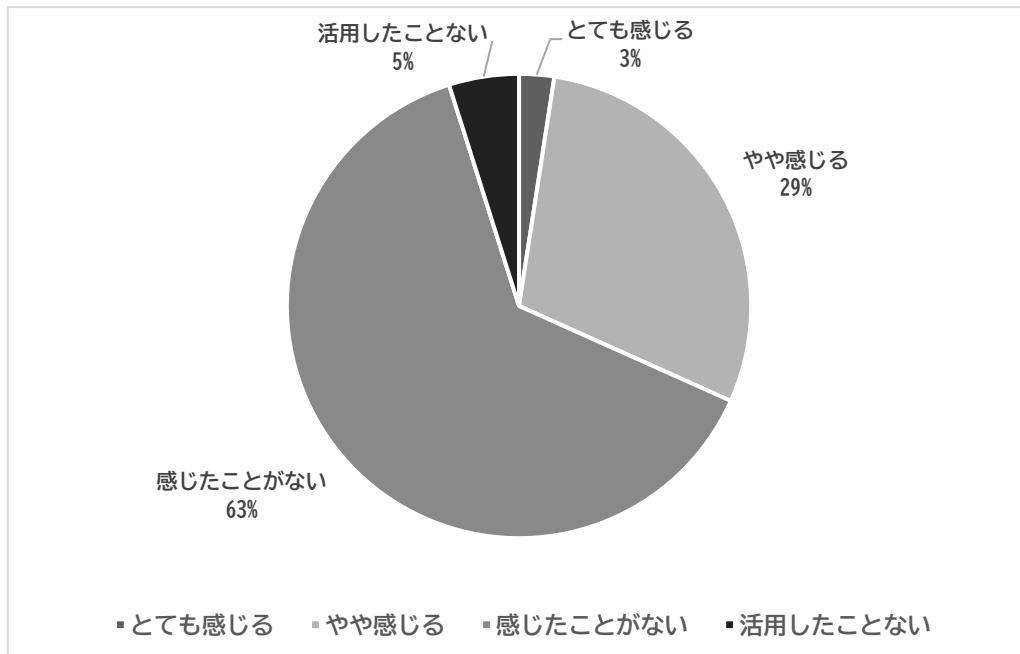


図5. 国サイトと当事者支援ニーズのギャップ

表 4. 国サイトへの要望等

国のサイト（発達障害ナビポータル等）に対する意見・要望
情報のさがしにくさ、構造のわかりにくさの解消
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の探しにくさ・構造のわかりにくさ ・情報が点在していてわかりにくい。必要な情報に辿り着きにくい。行政用語がわかりにくい。 ・何の情報があるのかが一目でわかりにくい。時間に余裕がある時でないといこのサイトにアクセスしようと思わない。 ・ギャップはあると思うが、個別ニーズを国のサイトで発信することには限界があると思う。国サイトで情報の提供と個別で調べてもらうことの線引きは必要ではないか。 ・データがたくさんある中で情報が見つけれにくいことがあります。せっかく収集していただいても、情報が届かない可能性があるのかと思いました。 ・文字が多く、青系で冷たい印象。困った時に欲しい情報に辿り着きにくい。 ・ほしい情報をうまく探せない。 ・内容の濃い興味深いトピックも多数あるが、表面的には見えづらく、気づかれにくいのでは。 ・充実しているのですが、情報が多すぎて、取捨選択が難しいという声をききます。検索が得意な人は情報にたどり着けますが、困難な人もいます。また自分にどの情報が必要なのか、適切なのか、の判断が難しい人もいます。 ・研修資料では文章量が多く感じます。
当事者向けの実用的な情報の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者向けの実用的な情報の不足 ・相談者は、自分の状況に即した「具体的な情報」、つまり具体的にどう動けばよいか分かる情報を求めているように感じます。こうした情報は本来、都道府県や市町村が担う部分かもしれませんが、国のサイトでも、地域の支援窓口や制度への導線をもっと分かりやすく示す工夫があると、相談者にとって実用的な情報源になると思います。 ・より身近な情報や実際使える情報、最新の情報を掲載してほしい。 ・お知らせやイベントの内容の多くが、支援機関職員向けの情報になっているように感じる。当事者や家族、地域の方に向けた情報を多くしてはどうかと思う。 ・当事者の方、ご家族あるいは職場の方が検索、閲覧した際に、同じ立場の他の人たちがどのような工夫や対処をしているのかについて提供される情報量が増えるとよい。 ・一般的な内容である為、本人支援を行う際には当事者に合わせた形で説明する必要があると感じています。 ・当事者の大変さなど、具体的にイメージできるような事例があるとよいと感じます。
進路・就労に関する現実的な情報の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・進路や就職についてデメリットを知りたい、という方も多いです。特別支援学校に在籍している方が大学に進学することはほとんどないとか、障がい者雇用（オープン）で就労するとなると、いわゆる正社員での求人数は少なくなり、賃金の低さや昇給の仕方、賞与についても差がでる現状がある、と

いう耳の痛い話も必要となります。相談に来られる方は「現実を知りたい」ということが多いです。

地域情報・医療情報の充実

- ・当事者の会、自助会といってもそのような場の提供が、なかなかないのが実情で、診断をしてくれる病院も少ないし、サービスの内容も都会では当てはまるが地域には、目の前の人には合わないことが多いので、地域に根差したものがあればと思います。
- ・当事者（相談者）のほとんどが、ネット検索で相談窓口や医療機関を探していると思われるので、より充実した情報提言ができるとういと考えます。
- ・支援者としては使える情報が多いように思うが、当事者として使える情報が茨城では少ない。
- ・医療機関の情報は一部しか掲載されておらず、中途半端な印象を受ける。各県で医療機関リスト等作成しているものと思われ、そういったところへの誘導もありなのではないか。
- ・医療機関情報の更新頻度。
- ・地域ごとの身近な情報がほしいと感じることがある

成人向け情報の充実

- ・小さい子向けの情報が多いため、余暇活動に関する情報の充実が望まれる
- ・「発達障害児者」と記載があっても、内容は知的障害を伴う児向けのものだったりする。大人になってから診断を受けた高機能の方が見る気持ちにならないのではないか。
- ・児と者を分けた方がよいのではないか（特に災害時の対応など）。

専門情報等の充実

- ・精神科医療機関での確定診断や服薬治療の情報だけでなく一般診療科での合理的配慮などの情報。
- ・当事者会や当事者の集まるイベント、当事者参加型研究のプラットフォームや掲示板（相談関係や支援関係に影響するので、各種調査は依頼しづらい。できれば当事者参加のプラットフォームを準備してもらいたい）。
- ・具体的な例をQ & A形式で紹介されているが、具体例があると分かりやすい。
- ・最新の医療情報が欲しい

表5. 当事者関与による情報発信

当事者関与による情報発信に関する意見	
発達障害者支援センターでの取組・可能性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では「〇〇〇」という当事者会があり、当センターも定期的に参加・補助を行っています。参加者のみでの情報交換となりますが、様々な話題が広がっています。また3月には当事者を含めたシンポジウム開催予定です。 ・取り組んでみたいと思っています。 ・センターが把握している団体であれば、取組や研修会周知は実施している状況。他県から急に来られた場合は、周知は行っていません。 ・研修やイベント等で当事者の立場でお話ししていただいています。 ・必要に応じて検討していきたいです。 ・本人の了承を得てピアサポート養成事業の一環として、研修の場で経験や思いを発信していただく ・当事者の方の体験談の紹介をしていきたいと考えている。 ・運営しているサイトについて意見を頂く ・テーマを決めた中で体験談等を共有したりは出来ると思う。個人を特定できないような配慮の上で、それらを情報発信できる可能性はある。 ・現在はグループ活動の中で当機関を使っていた人が大学等へ進学した後に、どのような学生生活を送っているのかを現在、相談に来ている高校生達の前で発表してもらっている位しかしていない。 ・当窓口で開催する勉強会を通して地域の方が発達障害者の理解を深める場を作る。 ・今年度当事者と家族が講師となる当事者・家族・支援者向けのセミナーを開催する。 ・毎年実施している啓発フォーラム内でのシンポジウムにて当事者の方に参加いただいている。 ・広報誌等で当事者本人の感じ方捉え方、思いや体験談を掲載し、発達障がいの理解啓発に活かす。 ・当センターでは当事者の日頃の考えや余暇活動を発表するセミナーを定期的を開催することで、当事者が関与した形で情報発信（啓発も含めて）を行っている。 ・当事者会の紹介等 ・4月の啓発週間の際に、当事者会に協力してもらって、啓発講演会を実施しています。 ・既にセミナーを企画・実施して当事者に自身の体験を発表してもらっている ・余暇の発表の場を支援機関と共同で実施しているが、今後どのように広げていけるか検討中です。 ・YouTubeで本人たちに出演してもらって生の声を届ける取り組みをしている。 ・当事者・保護者団体と協働し、Q-SACCSを活用した支援資源の整理を行っている ・当事者会などセンターが関与した場面で情報発信してもらうことが必要だと思う。
国のウェブサイトでの取組についての意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼のある情報であると判断する為、国からの発信はありがたい。 ・当事者による当事者のためのページもあってもよいかもしれない ・SNS等を通じて広く知られている当事者の体験談を取りまとめて発信する方法もあるか ・国で積極的に行ってもらいたい。

- ・よい取り組みであれば、当センターでも参考とさせていただきたい。
- ・支援の活用や生活の工夫など発信があると参考にされる当事者・ご家族がおられるかと思います。
- ・全国の取り組みや事例等、当事者の声で発信があると参考になる。
- ・カミングアウトしている有名人の体験談動画などがあれば、普及啓発によいと思う。
- ・研修で使えるような当事者の声（動画を含む）を載せるなど
- ・当事者の声を拾い、具体的で正確な情報をわかりやすい方法で届けられるような仕組みを作っていくこと
- ・当事者を募って、SNS等で広めてもらってもよいのではないか。
- ・国が発信することに当事者の意見を取り入れていくのは良いことだと思う。
- ・当事者の方はインターネットで情報収集することが多いので、「国の」ウェブサイトが充実すれば、信頼性も高く安心して紹介できる。
- ・当事者団体と連携して、情報発信するのが良いと思います。
- ・国のウェブサイトで取り組んでいただけると、支援への活用の観点からもありがたい
- ・わかりやすい総合ガイドページを作ってほしい。
- ・引き続き自閉症啓発デーの取組を紹介していただければと考えます。
- ・可能性については、厚労省等の意向によるのではないかと推察しており、民間センターの我々には何とも言いようがありません。
- ・当事者の方が、安心して発信できる場があれば良いと思う。
- ・当事者の生活（一人暮らしも含む）や就労、余暇などのライフハックを紹介してもらえるとよいと考えます
- ・当事者の側から見た「見え方」「感じ方」「捉え方」について定型発達者にできるだけ具体的なイメージがわくような説明やコンテンツなど。

当事者関与の有効性・期待

- ・当事者目線からの発信は有効なことも多いと思うが、あくまでも個人差があることや主観的な要素が多いことを、受け取り側の当事者さんに理解してもらうような工夫が必要だと思っています。
- ・当事者の視点や意見（ニーズ）に合致した情報が意味ある情報だと考えている。
- ・当事者の視点や経験が情報発信に反映されることは、実体験に基づいた分かりやすさや安心感につながり、利用者にとって有益であると考えます。
- ・国のウェブサイトにおいて当事者の視点が反映された情報発信が行われることで、制度や支援内容がより身近に感じられ、理解が深まることにつながると考えます。
- ・nothing about us , without us . からすれば、情報発信や方針決定に当事者が関与する、いや当事者が行い、国や機関やサポートするのが当たり前だと思いますが、そのための公正で民主的で実現可能な方法が分かりません。しかし可能なところからでも始めるべきだと考えています

当事者関与の課題・懸念

- ・当事者個々によってニーズは多様である。
- ・発達障害のある当事者ということ进行全面に出すのが難しい場合もある。

- ・当事者の困りがあまりに多様であるため、関与してもらう当事者をどのように選定するか、現場では困難を感じると思う。
- ・当事者は十人十色で、その情報には偏りやバイアスがかなり入ってくると思われます。
- ・同じ診断名であっても非常に多様なので、「当事者」と言っても、どうしても一部の層になってしまうところが、難しいと感じます。
- ・発達障害の概念がその当事者の一面だけで認知されるような誤った受け止めにならないような配慮が必要

当事者関与の方法に関する具体的アイデア（①発達障害者支援センター ②国）

- ・①HP について、当事者からみて分かりやすいものになっているか当事者の意見も聞くことも必要かと思う。②サイトについて協議する機会に入っていたく
- ・②当事者による当事者のためのページもあってもよいかもしれない
- ・②SNS 等を通じて広く知られている当事者の経験談を取りまとめて発信する方法もあるか
- ・②研修で使えるような当事者の声（動画を含む）を載せるなど
- ・②当事者を募って、SNS 等で広めてもらってもよいのではないか。
- ・②当事者の声を拾い、具体的で正確な情報をわかりやすい方法で届けられるような仕組みを作っていくこと
- ・②いろいろなキャリアの選択肢があることがわかるような形で、いろいろな当事者の体験談が提供されるとよい。
- ・②余暇の過ごし方の参考になるような動画の配信など
- ・①当事者・保護者団体と協働し、Q-SACCS を活用した支援資源の整理を行っている
- ・①当事者会などセンターが関与した場面で情報発信してもらうことが必要だと思う

未検討・実施困難・判断保留など

- ・現時点で具体的に計画していることはありません（複数）
- ・特に検討していない（複数）
- ・まだ検討段階に至っていない。
- ・現時点で予定はないが、当事者の方からの意見を反映させていくことは重要なことと考えます。
- ・当センターでは取り組みの予定はない
- ・（センターが）関与して、という事になりますと、可能性は低いと思います。
- ・可能性はゼロではありませんが、現時点では検討はしておりません。
- ・広く公開した形での情報発信はすぐには難しい状況
- ・いままで要望がなく、当所として検討したことがない。
- ・わからない
- ・イメージが共有できずに回答が難しい。

表 6. 当事者向け情報発信に関する意見

当事者に向けた情報発信に関する自由意見	
AI/デジタル活用に関する意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ AI の発展がすさまじく、AI に悩みを話す人も多くなっています。より AI を活用したプラットフォームが望まれるのかと思います。 ・ ネットや AI 等を活用すれば簡単に情報が得られる一方で、情報の信頼性や調べた情報すべてを鵜呑みにされる当事者の方等もあり懸念もある。正しい情報を適切に当事者の方や家族に提供できる発信の方法は重ねて重要だと思います。 ・ 最近、当事者の声を収集するのに X や Threads を閲覧している。当事者が SNS 上のピアサポートをしているように思う。 ・ 身近な相談場所として SNS や生成 AI などが活用されているが、ネットリテラシー（ルール）の視点をどのように伝え、当事者等にとって役立つツールとなるか、相談支援の中で考えていきたい。 	
当事者関与への期待と懸念	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者が関与する情報発信は、当事者視点の理解を広げるうえで有益だと考えます。ただし、過去には発信内容をめぐるトラブルもあったため、実施にあたっては目的や対象を明確にし、必要に応じて支援体制を整えるなど、慎重な運用が必要だと思います。 ・ 当事者ご自身の困り事は誰かの困り事でもあると思う為、非常に参考になると考えます。しかし地域の情報が違う事もある為、難しい面もあるかと思われます。 ・ 当事者同士の対面での繋がりが、生活に役立つ事例があるといいか ・ 当事者が安心して情報発信や意見交換ができる場が提供されること 	
情報発信における課題（多様性・地域差・信頼性など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者個々により、得たい情報は異なる。情報が多すぎると自分に合った情報を選択することが難しくなるという面もある。また、多くの分野について或る当事者の経験に基づいた情報の場合は、他の当事者にとっては当てはまらないことがあるということにも注意が必要だと思われる。 ・ 当事者会の情報はニーズがあるが、信頼できる団体かどうかの判断が難しく、情報提供してもよいか迷うことがある。 ・ 当事者の求めている情報に即した発信が必要だと思われる。 ・ 個人差が大きい障がいであり、地域差（センターの運営主体や職員配置、社会資源や地域の体制等）も大きい中、画一的に情報提供をするのは難しい部分もあると思います。具体的な事例等が提示されてしまうと、「どうして自分の地域ではこのような支援が受けられないのか」ということばかりが目目されてしまい、個別対応が深まらなくなると不安があります。 	
情報発信の方法・媒体に関する提案	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対面や電話等での相談のみになってしまっているのが今後情報発信についても検討したいです。 ・ ご自身で発信する場が少ないと感じる中、そういった発信の場などについて、過疎地でも活用できる資源やツールがあれば感じます。 ・ 動画を活用できるようになりたい。 	

- ・文字色、フォント、大きさを工夫したり、音が出るもので注意喚起など付けられると良いと思う。
- ・視覚で情報を捉える当事者の方々にとって、もう少しイラストや表など、パッと見て分かりやすい内容のものを希望します。

情報内容に関するニーズ（何を発信すべきか）

- ・根拠のある正しい情報が得られやすくする。
 - ・当事者やその家族に届きやすい形で情報発信して欲しい。
 - ・犯罪被害など、具体的な注意喚起。
 - ・こども～成人といっても、若年層向けが多いため、中高年向けの情報が充実するとよい。今後需要は増えてくると思う。
 - ・情報弱者を生まないよう、情報コンテンツの充実やデジタルでの発信量の増加に見合った受信側の体制を充実させるような取り組みをしてほしい。
- 当事者の求めている情報に即した発信が必要だと思われる

地域差・個別性に関する指摘

- ・当時者ご自身の困り事は誰かの困り事でもあると思う為、非常に参考になると考えます。しかし地域の情報が違う事もある為、難しい面もあるかと思われます。
- 個人差が大きい障がいであり、地域差（センターの運営主体や職員配置、社会資源や地域の体制等）も大きい中、画一的に情報提供をするのは難しい部分もあると思います。

センター・国への期待や改善提案

- ・当事者ニーズの中で、国や発達障害者支援センターのサイトで提供することと、個別相談等で提供することのすみ分けは必要と考える。
- ・今回の調査のように当事者ニーズに関する情報があれば参考とさせていただきたい。
- ・国が行う情報発信だからこそ、当事者の意見が反映されるべきだと思うし関与するべきだと思う。
- ・当事者会が地域になく、ウェブ上で繋がれるものなどの情報のとりまとめや案内があると良いです。日々更新が必要な情報などは1センターでは扱えないので情報センターで扱っていただければと思います。
- ・国のサイトのリンクができるように当センターのウェブサイトの改善もしようと思います。一方、SNSをはじめとしてネット上に情報があふれ過ぎており、困っておられる方も多いです。シンプルに整理された、正しい情報が発信されると大変うれしく思います。
- ・個々のニーズをすべて反映させることは難しいと思う。ただニーズを知ることは必要かと思う。
- ・ニーズの把握から、（できることできないことはあるとは思いますが）一定数のニーズに対して発信していく必要はあるかと思っています。
- ・当機関では、年に一度啓発活動として、当事者の作品展を行っております。今後、この活動が表現の場だけでなく、そこから当事者向けの情報発信の場にもなればと考えております。

D. 考察

本調査では、センターにおける情報提供の現状と、今後の充実に向けた必要性の認識を多面的に把握した。

1. センターにおける情報提供の実践の特徴

センターでは発達障害の特性に応じた多様な工夫が行われており、視覚的支援、情報量やタイミングへの配慮、個別性に応じた情報整理と伴走など、本人の理解や意思決定を支える実践が多数報告された。これらの実践知は、行政窓口、学校、医療、福祉、企業など地域の関係機関にも共有可能な有用な知見であると推察された。

一方で、こうした実践は相談員の専門性に依る側面も大きく、情報提供を単なる資料提供ではなく、理解を支えるプロセスとして丁寧に行うためには一定の時間と人的資源が不可欠であることがうかがわれた。自由記述でも「情報を伝える人」の重要性が繰り返し指摘されており、質の高い情報提供を可能とするには、人的体制の強化や情報整理・発信を支える基盤の整備が求められる。

2. 充実の必要性の高い領域と課題

センターにおいて今後の情報の充実に向けた必要性の認識が特に高かったのは、当事者の子育てに有用な情報、災害時の情報、余暇の充実に向けた情報など、生活に密接に関わる項目であった。

必要性の高さに比して提供状況が相対的に低い傾向が見られたが、これらの情報提供においては、個別性への配慮や地域資源との連携の必要性を伴うことが想定される。課題の多様化・複雑化に対して、地域の支援

機関で共通して活用できる支援情報については、センターの知見を踏まえて国が情報を整備するなどの対応が必要だと考えられる。

3. 当事者関与の可能性

当事者関与による情報発信については、多様な期待とともに、センターの役割の明確化や負担への懸念も示された。

自由記述では、当事者の経験や視点が情報の実効性を高める可能性が指摘される一方、当事者が安心して関与できる環境整備や支援体制の必要性も挙げられた。各地で実現するにはセンター等が伴走しながら当事者の意見を反映する協働の枠組みが求められるであろう。

4. 国のウェブサイトに関する示唆

国のウェブサイトに対しては、情報の探しにくさや実用的な情報の不足が指摘された。センターが日常的に行っている視覚化や情報整理の工夫は、国レベルの情報発信の改善にも活かし得る知見であり、実践知を国・自治体の情報整備に反映する仕組みの検討が必要である。

5. 今後の方向性

以上の知見から、情報提供体制の充実に向けては、①必要性の高い領域に対応する情報基盤の整備、②支援センターの実践知を活かした情報提供体制の構築と地域全体で共有する仕組み、③当事者が安心して関与できる協働的な情報発信体制の整備、④国と支援センターの情報発信の連携、が重要である。

E. 結論

本研究では、支援センターにおける情報提供の現状と、今後の情報発信の充実に向けたニーズを明らかにした。

充実の必要性認識の高い領域において提供状況が相対的に低い傾向がみられ、情報提供体制を全体で補完する仕組みの必要性が示唆された。

今後は、支援センターの実践知を地域全体で共有し、国レベルの情報整備と連携させることで、当事者が必要とする情報によりアクセスしやすい環境を整備していくことが求められる。特に、当事者の視点を取り入れた協働的な情報発信体制を構築することは、情報提供による支援の実効性の向上にもつながると考えられる。

F. 健康危険情報

特記すべきことなし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 参考文献

本田秀夫, 牧田みずほ, 吉川徹, 和田康

宏, 与那城郁子: 発達障害の福祉に関する情報収集と活用に関する研究—その1. 発達障害者支援センターのウェブサイトにおける情報収集と活用の実態—. 令和6年度厚生労働科学研究費補助金(障害製作総合研究事業)「発達障害への地域支援に資する継続的な情報収集・活用方法・体制整備に向けた研究」総括・分担研究報告書(研究代表者: 本田秀夫): 9-13, 2025。

小林真理子, 与那城郁子: 発達障害当事者から見た発達障害の情報に対するニーズに関する調査。令和6年度厚生労働科学研究費補助金(障害製作総合研究事業)「発達障害への地域支援に資する継続的な情報収集・活用方法・体制整備に向けた研究」総括・分担研究報告書(研究代表者: 本田秀夫): 40-61, 2025。